



『特別機動査察隊』を発隊します

— 消防法令違反の是正を強化 —

本市における消防法令違反の是正及び火災危険等の排除を的確に遂行するため、違反是正専門チームを発隊します。

消防法令の違反事業所に対し、躊躇することなく警告、命令等の厳格な措置をとることや、歳末の多くの人出が予想される繁華街に査察を実施するなど、市民の安全・安心を守っていきます。

つきましては、発隊式の模様を取材いただくとともに、広報にご協力をいただきたく、お願いいたします。

【発隊式の概要】

- 日時 令和5年10月4日（水）午前10時から
- 場所 新潟市消防局3階講堂（新潟市中央区鐘木257番地1）
- 内容 隊員が消防局長から腕章を受領し決意を表明します。
- 腕章イメージ



問い合わせ先

新潟市消防局予防課設備指導係

担当：近藤

電話：025-288-3231（直通）

FAX：025-288-3215

E-mail：yobo.fb@city.niigata.lg.jp

新潟市消防局予防課
担当 近藤 宛
FAX 025-288-3215

取材希望調査書

特別機動査察隊の発隊について	
<input type="checkbox"/>	10/4 (水) 10:00~11:00
ご担当者名	
会社名	氏名
連絡先 TEL	

※取材していただける場合は、10月3日(火)の正午までに担当宛にFAX送信してください。